

所管部課	健幸いきいき部 健康推進課		部長	川口 莊一		
件名	令和5年度東大和市医療機関物価高騰対応助成金支給要綱について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>コロナ禍による物価高騰に直面する医療機関に対し、光熱費や医薬材料等の物価等の高騰による負担の軽減を図り、安定的で持続可能な地域医療の提供を図ることを目的として、予算の範囲内において助成金を支給するため、単年度要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 支給対象 市の区域内の医療機関であって、東大和市医師会、歯科医師会、薬剤師会に加入し、市の保健衛生事業に協力している医療機関（要綱の施行日から令和6年3月31日まで継続して市の保健衛生事業に協力する医療機関に限る）。</p> <p>(2) 支給額 1施設あたり100,000円</p> <p>(3) 施行日 市長決裁日から施行する。</p> <p>(4) 影響及び効果 安定的で持続可能な地域医療の提供を図ることができる。</p>						
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和5年11月 令和5年度東大和市一般会計補正予算（第5号）に計上し、議決済。</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに要綱制定の手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。